

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

辰野町まち・ひと・しごと創生推進計画（第3期）

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上伊那郡辰野町

3 地域再生計画の区域

長野県上伊那郡辰野町の全域

4 地域再生計画の目標

【現状と課題】

本町の人口は、1985年の23,935人をピークに緩やかな減少が続き、令和2年国勢調査では、18,555人となった。「辰野町人口ビジョン」（平成27年作成・令和3年度見直し）では、年少人口及び生産年齢人口の減少が続いており、老年人口は2020年まで増加するがその後減少に転じるため、さらに人口減少が加速することが予想され、2050年には総人口が11,656人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2025年の1,685人から2050年には1,123人となり、老年人口（65歳以上）は2025年の6,719人に比べて2050年には5,359人と、減少を続けている。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少傾向にあり、2025年の8,795人に比べて2050年には5,174人になると予想され、老年人口が生産年齢人口を上回るとされる。

自然動態をみると、出生数は、2020年の92人と比べて2024年には71人となっている。その一方で、死亡数は2020年の294人から2024年には330人と増加の一途をたどっており、2024年の自然増減は259人の自然減となっている。

合計特殊出生率は、近年1.2前後で推移しており、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準2.07）を下回る状態が続き、15～49歳の女性人口も減少し続けていることから、出生者数は減少傾向にある。また、平均寿命は男性81.9歳、女性88.2歳（厚生労働省令和2年市区町村別生命表）で、男女とも全国平均

を上回っているが、団塊の世代の影響により一時期死亡者数が増加すると見込まれる。

社会動態についても社会減が続いている。2024年は転入者700人、転出者714人、その他1人の社会減(22人)であり、雇用機会の減少や進学に伴う町外への転出者が増加している。特に進学・就職等による20～24歳の東京圏への転出超過が目立っている。

また、40～44歳の通勤通学圏への転出超過も多く、町外への住宅建設に伴うものと推測される。これらの世代の転出超過は今後も続くことが予想され、地域の担い手となる若い世代の減少は辰野町全体や地域へ多大な影響を及ぼすため、出生率の向上の面からも今後若い世代の転入・定住を促進する必要がある。

【課題に対する基本的視点】

年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若い世代の転出を抑制し、転入を増加させる必要がある。そのためには、進学・就職等で転出した若い世代が辰野町に戻ってきやすく、さらに戻ってきたくなる仕組みづくりが必要である。帰郷を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤の整備が必要である。また、これらの環境整備に加え、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することは転出抑制につながり、定住促進となることが期待できる。

社会減少を抑制するため、基幹産業を強化するとともに、地域特性を活かせる分野の産業を育成・創出し、雇用を拡大する。また、職種によって人材の過不足状況が生じていることから、これを是正し、若者や転入希望者と企業とのマッチング等を行うことも必要である。

団塊の世代が高齢者に移行し、高齢化率のさらなる上昇が予測される中で、高齢者が自立した生活をより長く送ることができるよう、高齢者の健康を保ち、積極的に社会参加できる環境整備が重要である。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち
- ・基本目標 2 みんなが活躍できるまち
- ・基本目標 3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち
- ・基本目標 4 次代を担う人材が育つまち
- ・基本目標 5 活力と魅力ある仕事のあるまち
- ・基本目標 6 安全で快適に暮らし続けられるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「豊かな自然や風景が守られているまち」と思う町民の割合	78.6%	83.0%	基本目標 1
	町への愛着度	73.1%	80.0%	
	町内への観光入込客数	308,000人	384,000人	
	移住支援制度を利用して移住した人数	51人	80人	
イ	地域づくり活動への支援数	10区	17区	基本目標 2
	「若者や移住者が活躍できるまち」と思う町民の割合	21.8%	24.0%	
	「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思う町民の割合	27.8%	35.0%	
ウ	「地域で協力し合い、支え合いながら暮らせるまち」だと思ふ住民の割合	35.9%	46.0%	基本目標 3

	要介護認定率	16.2%	17.3%	
	施設入所者の地域生活への移行者数（累計）	0人	2人	
	国民健康保険加入者医療費	351,619千円	300,000千円	
	辰野病院の経常収支比率	98.2%	100.0%	
エ	「子どもを安心して産み育てられるまち」だと思う町民の割合	30.6%	40.0%	基本目標 4
	合計特殊出生率	1.07	1.30	
	学校生活満足度	68.0%	75.0%	
	居住継続意向をもつ子どももの割合	47.3%	56.8%	
	生涯学習講座等満足度	94.0%	95.0%	
オ	年間商品販売額	21,980百万円	30,000百万円	基本目標 5
	製造品出荷額	111,406百万円	111,500百万円	
	人口1,000人あたりの商工業事業所数	46事業所	50事業所	
	農業産出額（推計）	80百万円	100百万円	
	「産業が発展し、地元で雇用が豊富にあるまち」だと思う町民の割合	11.1%	20.0%	
カ	「利便性が高く、快適に生活できるまち」だと思う町民の割合	20.6%	30.0%	基本目標 6
	「地域ぐるみで災害への備えが行われている」と	20.8%	25.0%	

	思う町民の割合			
	交通事故件数	29件	20件	
	刑法犯発生件数	31件	20件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

辰野町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ホタルが飛び交う自然豊かなまち推進事業

イ みんなが活躍できるまち推進事業

ウ いつまでも健やかに暮らし続けられるまち推進事業

エ 次代を担う人材が育つまち推進事業

オ 活力と魅力ある仕事のあるまち推進事業

カ 安全で快適に暮らし続けられるまち推進事業

② 事業の内容

ア ホタルが飛び交う自然豊かなまち推進事業

まちのシンボルであるホタルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口などがいるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

・ 広域観光の推進

・ 滞在・体験型観光プログラムの開発

・ 若者の地域づくりに対するチャレンジへの支援 等

イ みんなが活躍できるまち推進事業

まちに誇りと愛着を持ち、お互いに違いを認め合った町民等による地域づくり活動が活発に行われているまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 地区毎の多様な居場所づくり（子ども、高齢者、障がい者等）の活動に対する支援
- ・ 関係人口が参加するイベントの実施
- ・ 若者の地域づくり活動に対する助成 等

ウ いつまでも健やかに暮らし続けられるまち推進事業

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けていけるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 要支援者の個別避難計画の作成
- ・ 広域連携のもとでの相談支援体制の強化
- ・ 活動の担い手の確保・育成のための各種講座の開催 等

エ 次代を担う人材が育つまち推進事業

安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指し、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 保育施設等の更新と機能強化
- ・ 各小中学校における総合学習・社会科での地域学習の実施（キャリア教育含む）
- ・ 荒神山スポーツ公園の有効活用 等

オ 活力と魅力ある仕事のあるまち推進事業

地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 町内企業訪問による事業創出のニーズ・シーズのマッチング
- ・ 「道の駅」設置の検討

・町内企業・商工会・職安等との連携による合同企業説明会・就職相談会の開催 ・UI ターン希望者・移住者への個別就業マッチング支援（オンライン・対面） 等

カ 安全で快適に暮らし続けられるまち推進事業

町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる 人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ドローンやAI 診断技術等を活用したインフラ DX の推進
- ・気象・河川情報の自動収集・可視化（防災ダッシュボード化）
- ・危険・管理不全空き家の把握・除却支援（危険建物対策補助） 等

※なお、詳細は第3期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 11 月末までに「辰野町基本構想審議会」にて評価検証を行い、実効性を高めます。また、検証後速やかに辰野町公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2026 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで